

公 示 送 達 書

次の書類は送達を受けるべき者の所在が不明であるため、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び朝来市税条例（平成17年朝来市条例第76号）第18条の規定に基づき公示します。

この書類は税務課において保管し、申出があればいつでも交付します。

令和8年5月25日

朝来市長 藤岡 勇

送達すべき書類名	配当計算書（謄本）
氏名（名称）	
久保 覚	

注意 この書類は、掲示を始めた日から起算して7日を経過したときに送達があったものとみなされます。